

第57回 定時株主総会 招集ご通知

当日ご来場の事前登録について（入場制限）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日の会場へのご来場はご遠慮いただきたく存じます。議決権行使は郵送・インターネット等で行うことができますので、極力、郵送・インターネット等によって議決権行使をお願いいたします（2ページ・3ページご参照）。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会はお座席の間隔を広く取らせていただく関係上、ご入場可能な株主様は30名を上限とさせていただきます。

ご来場については事前登録制（お申込み先着順）とさせていただきます。

事前登録の上限人数を超えた場合、事前登録のない株主様はご来場いただいてもご入場いただくことができませんので予めご了承ください。

ご質問・ご意見につきましては、当社ウェブサイトより受け付けております（2ページご参照）。

なお、本株主総会はインターネットによるライブ中継を行います（4ページご参照）。

開催日時

2020年8月13日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス2階
ダイヤモンドルーム

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	22
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	40
■ 監査報告	42

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

アスクル株式会社

証券コード：2678



代表取締役社長CEO

吉 岡 晃

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げます。また、医療関係者をはじめ、社会を支えてくださっている方々に心より感謝と敬意を表します。

2020年5月期はeコマース市場に対する需要が引き続き拡大する中、当社グループは、お客様の「インフラ」として役に立ち続けるために企業としてどう進化するべきかを考え、更なる取り組みを進めてまいりました。事業所向けのBtoB事業は、品ぞろえの拡充を推進することで、幅広い業種のお客様のニーズに応えるとともに、インターネット上の広告強化が奏功し、新規のお客様の増加に加え、既存のお客様の買い回りが拡大し、成長を継続させております。一般消費者向けのLOHACOは、収益改善を最優先で進めながら、2019年10月にeコマースモール「PayPayモール」へ出店し、新たなお客様層の獲得を進めております。

また、気候変動などの環境問題への関心の高まりに加え、新型コロナウイルス感染拡大に起因して、オフィスでの働き方やお客様の生活様式も大きく変化し、ますます持続可能な社会の実現に対する企業の姿勢が問われる時代に突入していると認識しております。当社グループはこのような環境変化に一早く対応し、環境保全や社会課題の解決を考えたサービス「エシカルeコマース」を目標として掲げ、新たな価値創造を進めてまいります。

株主のみなさまには今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

お知らせ

- 以下の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.askul.co.jp/kaisya/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

- 事業報告の「会社の体制および方針」
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.askul.co.jp/notice/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

当日ご来場の事前登録について（入場制限）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日の会場へのご来場はご遠慮いただきたく存じます。議決権行使は郵送・インターネット等で行うことができますので、極力、郵送・インターネット等によって議決権行使をお願いいたします（2ページ・3ページご参照）。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会はお座席の間隔を広く取らせていただく関係上、ご入場可能な株主様は30名を上限とさせていただきます。

ご来場については事前登録制（お申込み先着順）とさせていただきます。

事前登録の上限人数を超えた場合、事前登録のない株主様はご来場いただいてもご入場いただくことができませんので予めご了承ください。

ご質問・ご意見につきましては、当社ウェブサイトより受け付けております（2ページご参照）。

なお、本株主総会はインターネットによるライブ中継を行います（4ページご参照）。

証券コード 2678

2020年7月28日

株 主 各 位

〒135-0061 東京都江東区豊洲三丁目2番3号



アスクル株式会社

代表取締役社長 吉 岡 晃

第57回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時

2020年8月13日（木曜日）午前10時

2. 場 所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号

ホテルグランドパレス 2階 ダイヤモンドルーム

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

報告事項

1. 第57期（2019年5月21日から2020年5月20日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件

2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

3. 目的事項

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

■ 議決権行使についてのご案内

当日ご来場の事前登録について（入場制限）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日の会場へのご来場はご遠慮いただきたく存じます。議決権行使は郵送・インターネット等で行うことができますので、極力、郵送・インターネット等によって議決権行使をお願いいたします（2ページ・3ページご参照）。

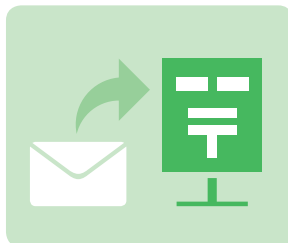
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会はお座席の間隔を広く取らせていただく関係上、ご入場可能な株主様は30名を上限とさせていただきます。

ご来場については事前登録制（お申込み先着順）とさせていただきます。

事前登録の上限人数を超えた場合、事前登録のない株主様はご来場いただいてもご入場いただくことができませんので予めご了承ください。

ご質問・ご意見につきましては、当社ウェブサイトより受け付けております（2ページご参照）。

なお、本株主総会はインターネットによるライブ中継を行います（4ページご参照）。



郵送による議決権行使

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。各議案に賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

議決権
行使期限

2020年8月12日（水曜日）午後5時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使

詳細は **次ページ** をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権
行使期限

2020年8月12日（水曜日）午後5時30分行使分まで

【ご案内】インターネット上でのご質問・ご意見の受付

2020年7月28日（火曜日）正午より2020年8月7日（金曜日）正午まで、インターネット上で株主の皆様からのご質問・ご意見をお受けいたします。頂戴いたしましたご質問・ご意見につきましては、目的事項に関係あるものについて整理したうえ、株主総会におきましてご回答申し上げる予定です。

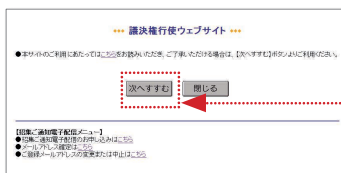
なお、目的事項に関係ないご質問・ご意見等につきましては、ご回答を控えさせていただくことがございますことをあらかじめご了承ください。

ご質問・ご意見の受付につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.askul.co.jp/holders/>）をご覧くださいませようお願い申し上げます。

■ インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



左記QRコードからのアクセスも可能です。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

または検索サイトで

議決権行使 みずほ

検索

で検索。

「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、

「次へすすむ」をクリック。

ご注意

▶ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。

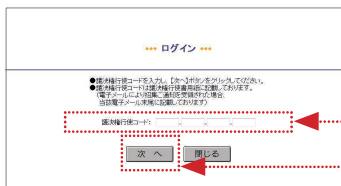
▶ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。

▶ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

▶ 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

▶ インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

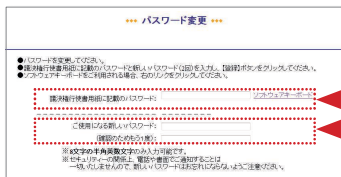
2 ログイン



「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック。

※「議決権行使コード」及び「パスワード」は本書同封の「議決権行使書用紙」の右片に記載されております。

3 パスワードの入力



パスワード変更画面が出ますので、

初期パスワードを入力し、株主様をご使用になる

パスワードを登録してください。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

ご利用に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

0120-768-524

受付時間
午前9時～午後9時（土・日・休日を除く）

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

■ インターネットによるライブ中継のご案内

株主総会における説明や質疑応答をライブ中継いたします。事前のお申込みは不要です。
ライブ中継終了後のオンデマンド配信は行いませんのであらかじめご了承ください。
以下のウェブサイトで、2020年8月13日（木曜日）午前9時55分よりご視聴いただけます。
事前に以下のURLでご案内するテストページで動画再生に必要な環境についてご確認ください。

ライブ中継URL <https://www.primestage.net/askul/shareholders/>

2020年8月13日（木曜日）午前9時55分より中継開始



当日ご来場の事前登録について（先着順）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日の会場へのご来場はご遠慮いただきたく存じます。
本株主総会はお座席の間隔を広く取らせていただく関係上、ご入場可能な株主様は30名を上限とさせていただきます。

ご来場については事前登録制（お申込み先着順）とさせていただきます。

事前登録の上限人数を超えた場合、事前登録のない株主様はご来場いただいてもご入場いただくことができませんので予めご了承ください。

①事前登録のお申込み方法・お申込み受付期間

2020年8月3日（月曜日）正午より2020年8月12日（水曜日）正午まで
お申込み人数が上限数に達した時点で、お申込みの受付は終了させていただきます。
お申込みは以下のウェブサイトより行っていただけます。

<https://www.askul.co.jp/kaisya/ir/holders/register.html>

※当社IRサイトのトップページ（<https://www.askul.co.jp/kaisya/ir/>）からもリンク表示しております。

②事前登録のお申込み結果のお知らせについて

お申込みいただいた株主様には、2020年8月12日午後5時までに、当社より電子メールで「事前登録お申込みの結果」についてお知らせいたします。

お申込みの際のご入力内容の不備や、上限数に達した後のお申込みとなってしまった等の理由により、事前登録いただけない場合がございますので、必ずご確認ください。

③株主総会当日のご来場について（事前登録が完了した株主様のみ）

当日、株主総会受付にて、上記②でお送りした事前登録お申込み結果のお知らせメールを確認させていただきます。

受付で電子メールの画面や印刷したものを確認させていただきますので、お手元にご準備くださいますようお願いいたします。

④ご来場の際の注意事項

- ・発熱している方、体調のすぐれない方はご来場をお控えいただきますようお願いいたします。
- ・受付をしていただく前の検温にご協力ください。
- ・検温で37.5度以上の場合は入場をお断りさせていただきます。
- ・マスクを着用の上、ご来場ください。
- ・会場入り口にアルコール消毒液を設置いたしますので、手指の消毒にご協力ください。

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による短期的な業績への影響を見込む一方、EC化の加速が予期されるアフターコロナを大きなビジネスチャンスと捉えており、中期的なさらなる成長の実現と変化に応じた構造改革に取り組み、ECの収穫逡増モデルへのさらなる進化を続け将来の企業価値極大化を目指しております。

当期につきましては、第4四半期において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、売上高は着実に成長し、売上総利益率および売上高物流費比率についても改善が図られた結果、当期純利益は期初計画を達成し大幅な増益となりました。

当期の剰余金の配当につきましては、年間2円増配の期初計画に従い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項
およびその総額**当社普通株式1株につき金19円
総額 969,717,782 円**

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年8月14日

なお、中間配当金として1株につき金19円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり金38円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
経営体制の一層の強化・充実を図るため、取締役の員数の上限を10名以内から11名以内に変更するもの
あります。
2. 変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第21条 当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第21条 当会社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役11名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現任取締役9名全員の任期が満了いたします。つきましては、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として社外取締役5名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位
1	再任	よしおか あきら 吉岡 晃	代表取締役社長CEO
2	再任	よしだ ひとし 吉田 仁	取締役副社長
3	再任	こしみず ひろのり 興水 宏哲	取締役執行役員
4	再任	きむら みよこ 木村 美代子	取締役CMO執行役員
5	新任	たまい つぐひろ 玉井 継尋	CFO執行役員
6	再任	おざわ たかお 小澤 隆生	社外取締役
7	再任	いちげ ゆみこ 市毛 由美子	社外取締役 独立役員
8	再任	ごとう げんり 後藤 玄利	社外取締役 独立役員
9	再任	たか いわお 高 巖	社外取締役 独立役員
10	再任	つかはら かずお 塚原 一男	社外取締役 独立役員
11	新任	いまいずみ ただひさ 今泉 忠久	

候補者番号

1

再任



よしおか あきら
吉岡 晃

生年月日 1968年1月12日生
所有する当社の株式数 3,035株

略歴、地位および担当

1992年4月	(株)西洋環境開発入社
2001年1月	当社入社
2005年8月	当社メディカル&ケアビジネスリーダー
2006年8月	当社メディカル&ケア統括部長
2011年8月	当社メディカル&ケア担当執行役員
2012年7月	当社執行役員BtoCカンパニーCOO（最高執行責任者）
2012年8月	当社取締役BtoCカンパニーCOO（最高執行責任者）
2017年7月	(株)チャーム代表取締役会長
2019年8月	当社代表取締役社長CEO（最高経営責任者）（現任）
2020年2月	(株)チャーム取締役会長（現任）
2020年3月	(株)アルファパーチェス取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)チャーム取締役会長
(株)アルファパーチェス取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、当社メディカル&ケアビジネス部門の統括部長と執行役員を経て、取締役としてBtoCカンパニーのCOO（最高執行責任者）を歴任し、現在、代表取締役社長CEO（最高経営責任者）として、当社グループを持続的に成長させてまいりました。当社での豊富な業務経験と実績、eコマース事業運営に関する知見を有し、当社社長として職責を適切に果たしていることから、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

再任

よしだ ひとし
吉田 仁生年月日 1958年1月20日生
所有する当社の株式数 3,515株

略歴、地位および担当

1980年 4 月	(株)ヴィクトリア入社
2000年12月	当社入社
2004年 3 月	当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリーダー
2006年 8 月	当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長
2008年 3 月	当社オフィス・ライフ・クリエーション統括部長
2009年 8 月	当社商品担当執行役員
2011年 8 月	当社E C R担当執行役員 Bizex(株) (現ASKUL LOGIST(株)) 代表取締役会長
2012年 7 月	当社執行役員BtoBカンパニーCOO (最高執行責任者)
2012年 8 月	当社取締役BtoBカンパニーCOO (最高執行責任者)
2017年 8 月	当社取締役BtoBカンパニーCOO (最高執行責任者) リスク担当取締役
2020年 3 月	当社取締役副社長 リスク担当取締役 (現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、商品部門の統括部長・執行役員を経て、物流部門の執行役員、グループ企業の取締役、BtoBカンパニーのCOO(最高執行責任者)を歴任し、現在、取締役副社長として当社グループを持続的に成長させてまいりました。当社での豊富な業務経験と実績、BtoB事業運営に関する知見を有し、また、リスク担当取締役としてガバナンスの強化に取り組み、業務執行の監督機能と職責を適切に果たしていることから、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

再任



こしみず ひろのり
興水 宏哲

生年月日 1977年10月31日生
所有する当社の株式数 2,601株

略歴、地位および担当

2000年2月	イー・グループ(株)入社
2001年9月	ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 入社
2006年2月	(株)はてな入社 同社広告事業担当執行役員
2006年12月	同社取締役
2009年8月	グリー(株)入社
2013年11月	同社執行役員WebGame事業統括本部Platform本部長
2014年10月	ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 入社当社出向
2014年11月	当社執行役員BtoCカンパニーLOHACO広告販促本部長
2016年3月	当社執行役員BtoCカンパニーLOHACO編成本部長兼 LOHACOライフスタイル研究所統括部長
2016年8月	当社取締役
2017年3月	当社取締役 執行役員BtoCカンパニーECマーケティング本部長
2019年2月	当社取締役 執行役員BtoCカンパニーLOHACOグロス本部長
2020年3月	当社取締役 LOHACO事業本部管掌 執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

インターネットビジネス、eコマース事業に関する高い専門性と企業経営の経験を有しております。2014年10月に当社に出向後は、BtoCカンパニー執行役員として、当社のeコマース事業の進化に貢献してまいりました。現在、当社取締役執行役員として、eコマース事業運営に関する高い専門性、豊富な経験と実績を活かし、当社において職責を適切に果たしていることから、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

再任



きむら みよこ
木村 美代子 (現姓：酒川)

生年月日 1964年6月12日生
所有する当社の株式数 12,965株

略歴、地位および担当

1988年4月	プラス㈱入社
1999年5月	当社入社
2005年8月	当社オフィス・ライフ・クリエーション執行役員
2010年2月	アスマル㈱代表取締役社長
2012年9月	当社執行役員BtoCカンパニー生活用品事業本部長
2017年5月	当社CMO (チーフ・マーケティング・オフィサー) 執行役員BtoCカンパニー ライフクリエーション本部長 兼バリュー・クリエーション・センター本部長
2017年8月	当社取締役CMO (チーフ・マーケティング・オフィサー) 執行役員BtoCカンパニー ライフクリエーション本部長 兼バリュー・クリエーション・センター本部長
2020年3月	当社取締役マーチャンダイジング本部管掌 CMO (チーフ・マーケティング・オフィサー) 執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、創業メンバーの一人としてアスクル事業を立ち上げ、商品部門の統括部長、当社のBtoCカンパニーの前身で一般消費者向けインターネット販売の子会社アスマル㈱の代表取締役を経て、現在、取締役CMO (チーフ・マーケティング・オフィサー) 執行役員として当社のBtoB事業、BtoC (LOHACO) 事業を大きく成長させてまいりました。当社での豊富な業務経験、マーケティング分野における知見と実績を有し、また当社のダイバーシティ経営を推進し、職責を適切に果たしていることから、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

新任



た ま い つぐひろ
玉井 継尋

生年月日 1967年6月26日生
所有する当社の株式数 932株

略歴、地位および担当

1991年4月 飛島建設(株)入社
2007年11月 当社入社
2012年7月 当社財務広報室本部長
2012年9月 当社執行役員財務広報室本部長
2014年3月 (株)アルファパーチェス取締役(現任)
2014年5月 ソコエル(株)取締役(現任)
2014年11月 Bizex(株)(現ASKUL LOGIST(株))取締役(現任)
2015年8月 婦恋銘水(株)取締役(現任)
2015年9月 (株)エコ配取締役(現任)
2016年2月 当社CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー)
執行役員経営企画本部長兼財務広報室本部長
2018年5月 当社CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー)
執行役員コーポレート本部長(現任)

重要な兼職の状況

(株)アルファパーチェス取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、財務・広報部門の統括部長、執行役員を経て、グループ企業の取締役を歴任し、現在、コーポレート本部長として経営企画、広報、IR等を担当し、執行役員CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー)として当社グループを持続的に成長させてまいりました。当社での豊富な業務経験と実績、財務、広報・IR等に関する知見は、ガバナンスの強化、持続的な企業価値向上を目指す当社の取締役候補者として適任であると判断いたしました。

■ 株主のみなさまへ

コーポレート本部長 兼 CFOとしての職責を全うするとともに、取締役という新たな役割と責任のもと以下の3点に注力し、企業価値の向上に努めてまいります。

(1) 「エシカルeコマース」の推進およびブランディング

当社では「正しい事業活動を行う企業が信頼され支持されていく。」との考えのもと、今期より「エシカルeコマース」を標榜しており、①責任ある調達、②気候変動対応、③資源循環を促進、強化するとともに、サステナビリティ基本方針を定め、社内外に対してSDGsの取り組みを積極的に情報発信してまいります。

(2) 積極的なIR活動の展開

アフターコロナについてはEC化の加速等により、大きなビジネスチャンスと捉えており、IR活動についても、これまで以上に投資家との対話に重点を置き、ESG投資等の観点を含め、より多くの投資家に積極的に、かつ、効率的にアプローチしてまいります。

(3) 強固な財務基盤の維持

当社の強みの一つである強固な財務基盤(攻めのための守り)を維持することで、利益水準を上回る営業キャッシュ・フローを創出し、持続的な成長のための投資資金の捻出やフリー・キャッシュ・フローの極大化に努めてまいります。

「株主のみなさまへ」の全文は右記URLに掲載しております。 URL:<https://www.askul.co.jp/kaisya/ir/library/agm.html>

候補者番号

6

再任

社外取締役



お ざ わ た か お
小澤 隆生

生年月日 1972年2月29日生
所有する当社の株式数 932株
社外取締役在任年数 7年
(本総会最終時)

略歴、地位および担当

1995年4月	(株)CSK(現SCSK(株))入社
2003年3月	楽天(株)入社 同社オークション事業担当執行役員
2005年1月	(株)楽天野球団取締役事業本部長
2006年9月	小澤総合研究所所長(現任)
2013年4月	ヤフー(株)(現Zホールディングス(株))CFO室長
2013年7月	同社執行役員ショッピングカンパニー長兼CFO室長
2013年8月	当社社外取締役(現任)
2015年9月	(株)ユーザーローカル社外取締役(現任)
2016年3月	バリューコマース(株)取締役
2018年4月	ヤフー(株)(現Zホールディングス(株))常務執行役員コマースカンパニー長 コマースカンパニーショッピング統括本部長
2019年6月	ヤフー(株)(現Zホールディングス(株))取締役専務執行役員コマースカンパニー長 コマースカンパニーショッピング統括本部長
2019年10月	Zホールディングス(株)取締役専務執行役員(コマース領域管掌)(現任)
2019年10月	ヤフー(株)取締役専務執行役員COO(最高執行責任者)(現任)
2020年6月	(株)ZOZO取締役(現任)

重要な兼職の状況

Zホールディングス(株)取締役専務執行役員(コマース領域管掌)
ヤフー(株)取締役専務執行役員COO(最高執行責任者)
(株)ZOZO取締役
小澤総合研究所所長
(株)ユーザーローカル社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

インターネットビジネス、eコマースの分野における高い見識・幅広い知見を有するとともに、企業経営および社会的活動を目的とした公益法人等の豊富なマネジメント経験を有しており、現在当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

7

再任

社外取締役

独立役員



いちげ ゆみこ
市毛 由美子

生年月日 1961年3月13日生
所有する当社の株式数 ー株
社外取締役在任年数 5ヶ月
(本総会終結時)

略歴、地位および担当

1989年4月	弁護士登録
1989年4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社
2007年12月	のぞみ総合法律事務所パートナー (現任)
2012年6月	NECネットエスアイ(株)社外取締役
2014年5月	イオンモール(株)社外監査役
2014年12月	三洋貿易(株)社外取締役
2016年12月	(株)スシローグローバルホールディングス社外取締役 (現任)
2018年6月	伊藤ハム米久ホールディングス(株)社外取締役 (現任)
2019年11月	一般社団法人日本国際紛争解決センター理事 (現任)
2020年3月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

のぞみ総合法律事務所パートナー
(株)スシローグローバルホールディングス社外取締役
伊藤ハム米久ホールディングス(株)社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

企業内弁護士を経て、弁護士としてグループガバナンスを含むコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、知的財産等の分野における専門性の高い知見と実務経験を有しており、これまでに上場子会社を含む複数社の社外取締役・社外監査役、また弁護士会・弁護士連合会や公益法人の役員を務めております。なお、市毛由美子氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

8

再任

社外取締役

独立役員



ごとう げんり
後藤 玄利

生年月日 1967年2月4日生
所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 5ヶ月
(本総会終結時)

略歴、地位および担当

1989年4月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株）入社
1994年5月	うすぎ製薬株取締役
1994年11月	株ヘルシー・ネット（後のケンコーコム株、現楽天株）設立 代表取締役
1997年7月	うすぎ製薬株代表取締役
2006年7月	特定非営利活動法人日本オンラインドラッグ協会理事長
2009年2月	ケンコーロジコム株代表取締役
2016年10月	ジャクール株（現Kotozna株）設立 代表取締役（現任）
2016年10月	一般社団法人TagFIT（現Kotozna株に事業譲渡）設立 代表理事
2017年3月	グロースポイント・エクイティ有限責任事業組合ストラテジックアドバイザー（現任）
2019年6月	語朋科技（珠海）有限公司董事長（現任）
2020年3月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

Kotozna株代表取締役
語朋科技（珠海）有限公司董事長

■ 社外取締役候補者とした理由

医薬品のインターネット販売という革新的な事業を立ち上げ、代表取締役として長年事業経営に携わり、eコマース市場において同社の成長を牽引した経験・実績と、eコマース分野のみならずデジタルサービス分野における豊富な実務経験、高い知見と見識を有しております。現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

9

再任

社外取締役

独立役員

たか
高いわお
巖

生年月日 1956年3月10日生
 所有する当社の株式数 一株
 社外取締役在任年数 5ヶ月
 (本総会終結時)

略歴、地位および担当

1994年4月 麗澤大学国際経済学部専任講師
 2001年4月 同大学国際経済学部（現経済学部）教授（現任）
 2002年4月 同大学大学院国際経済研究科（現経済研究科）教授（現任）
 2008年4月 三井住友海上グループホールディングス(株)（現MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)）社外取締役
 2010年6月 日本ハム(株)社外取締役
 2016年6月 三菱地所(株)社外取締役（現任）
 2016年6月 鹿児島大学稲盛アカデミー客員教授（現任）
 2017年6月 (株)商工組合中央金庫社外取締役
 2017年9月 内閣府消費者委員会委員長
 2020年3月 当社社外取締役（現任）
 2020年6月 第一生命保険(株)社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

麗澤大学経済学部教授
 麗澤大学大学院経済研究科教授
 三菱地所(株)社外取締役
 鹿児島大学稲盛アカデミー 客員教授
 第一生命保険(株)社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由

大学および大学院において、企業倫理、企業の社会的責任、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス等の分野で長年研究を重ねられ、専門性の高い知見と研究実績を有しております。また、これまで複数社の社外取締役、社外監査役や、企業の第三者委員会委員、内閣府の消費者委員会委員長等幅広い活動経験を有しております。なお、高巖氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

10

再任

社外取締役

独立役員

つかはら かずお
塚原 一男

生年月日 1950年4月17日生
所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 5ヶ月
(本総会終結時)

略歴、地位および担当

1974年4月	石川島播磨重工業(株) (現(株) IHI) 入社
2008年4月	同社取締役常務執行役員経営企画部長
2009年4月	同社取締役経営企画、広報・IR、人事関連事項担当
2012年4月	同社代表取締役副社長社長補佐 調達・内部監査・プロジェクト管理関連事項 人事関連事項担当
2015年2月	(株)不二越社外取締役
2017年3月	DIC(株)社外取締役 (現任)
2020年3月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

DIC(株)社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

グローバルに事業展開する重工業メーカーにおいて、海外駐在の経験を含め幅広い業務を担当された後、同社の代表取締役副社長を務められました。また、現在まで複数社の社外取締役にも就任され、企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識・倫理観を有しております。現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

11

新任



いまい ただひさ
今泉 忠久

生年月日 1973年10月25日生
所有する当社の株式数 790,400株

略歴、地位および担当

2005年 6 月	当社入社
2011年 8 月	当社執行役員人事/社長室担当
2013年 7 月	プラス㈱入社ジョイントテックスカンパニー執行役員
2016年 3 月	同社取締役ジョイントテックスカンパニービジネス開発事業部 副事業部長
2016年 4 月	同社取締役コーポレート本部人事統括部部长
2017年 4 月	同社常務取締役コーポレート本部人事統括部部长
2018年 1 月	同社常務取締役ジョイントテックスカンパニー カンパニープレジデント
2020年 7 月	同社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

プラス㈱代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

大株主との信頼関係の再構築により経営の安定化を図るとともに、当社在籍経験から当社の企業・組織文化に対する造詣も深く、人材育成に関わる豊富なマネジメント経験や若手経営者としての視点を有していることから、こうした知見と実務経験が、ガバナンスの強化、持続的な企業価値向上を目指す当社の非常勤取締役として適任であると判断いたしました。

■ 株主のみなさまへ

プラス株式会社の今泉忠久でございます。私はアスクルの取締役として3つのミッションに取り組んでまいります。まずは安定したガバナンス体制に向け、アスクルとプラスの信頼関係再構築への貢献です。私はアスクルに在籍した8年間で、経営層から新入社員に至るまで幅広い階層の社員と日常的に深いコミュニケーションをとってきた経験を基盤に、アスクルとプラスの両社間の率直な対話を進め、建設的な議論を重ねることで実現できるものと考えています。次に、親子上場起因する支配株主と一般株主の利益相反回避に向けて忠実義務を果たすことです。本来「アスクルの企業価値向上」というベクトルはすべての株主で一致しますが、そうでないケースにおいては原点である「懸案事項はお客様にとって価値のある企業活動か？」を議論し、株主のみなさまに対し透明性と納得感の高い意思決定をしていくことで、理解を得られるものと考えています。最後は、アスクル事業への貢献です。プラスが展開する各事業との協業を加速することで、様々な領域でのシナジーの創出が可能です。またこのシナジーは2社のメリットだけでなく、両社にとって共通の取引先様の利益にも寄与する取り組みになると考えています。以上3つのミッションに全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

「株主のみなさまへ」の全文は右記URLに掲載しております。 URL：<https://www.askul.co.jp/kaisya/ir/library/agm.html>

- (注) 1. 今泉忠久氏を除き取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小澤隆生、市毛由美子、後藤玄利、高巖、塚原一男の各氏は、社外取締役候補者であります。当社は、市毛由美子、後藤玄利、高巖、塚原一男の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社と社外取締役候補者との責任限定契約の概要
当社は、小澤隆生、市毛由美子、後藤玄利、高巖、塚原一男の各氏との間で、損害賠償責任の限度額を3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏らが取締役を選任された場合、当社は同氏らとの間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。
4. 小澤隆生氏は、「略歴、地位および担当」ならびに「重要な兼職の状況」に記載のとおり、当社の「その他の関係会社」であるZホールディングス㈱の業務執行者です。
5. 当社は、取締役候補者である市毛由美子氏がパートナーを務めるのぞみ総合法律事務所、社外取締役を務める㈱スシローグローバルホールディングス、伊藤ハム米久ホールディングス㈱との間で、当社商品の販売取引がありますが、直近の事業年度における当社連結売上高に対する当該取引金額の割合はいずれも0.1%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。
当社は、のぞみ総合法律事務所と法律顧問契約、訴訟代理契約等は締結しておらず取引はありません。
また、㈱スシローグローバルホールディングスおよび伊藤ハム米久ホールディングス㈱から当社に対する取引はありません。
6. 当社は、取締役候補者である後藤玄利氏が代表取締役を務めるKotozna㈱との間で、当社商品の販売取引がありますが、直近の事業年度における当社連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。また、Kotozna㈱から当社に対する取引はありません。
当社は、同氏が董事長を務める語朋科技（珠海）有限公司との取引はありません。
7. 当社は、取締役候補者である高巖氏が教授を務める麗澤大学、麗澤大学大学院、鹿児島大学および社外取締役を務める三菱地所㈱、第一生命保険㈱との間で、当社商品の販売取引がありますが、直近の事業年度における当社連結売上高に対する当該取引金額の割合はいずれも0.1%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。
当社は、三菱地所㈱および第一生命保険㈱との間で、不動産賃貸借に関する取引がありますが、直近の事業年度における当社連結売上高に対する当該取引金額の割合はいずれも0.1%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。
当社は、第一生命保険㈱との間で、保険に関する取引がありますが、直近の事業年度における当社連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。
また、麗澤大学、麗澤大学大学院および鹿児島大学から当社に対する取引はありません。
8. 当社は、取締役候補者である塚原一男氏が社外取締役を務めるD I C㈱との間で、当社商品の販売取引がありますが、直近の事業年度における当社連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。また、D I C㈱から当社に対する取引はありません。
9. 当社は、取締役候補者である今泉忠久氏が代表取締役を務めるプラス㈱との間で、文具事務用品・オフィス家具等の継続的な商品売買取引契約を締結しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現任監査役の安本隆晴氏の任期が満了いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。



新任

社外監査役

独立役員

あさえだ よしたか
浅枝 芳隆

生年月日 1956年1月17日生
所有する当社の株式数 一株
社外監査役在任年数 一年
(本総会終結時)

略歴および地位

1978年9月	新光監査法人入所
1985年10月	米国Price Waterhouse LLP入所 (現Price Waterhouse Coopers LLP)
1994年7月	同所パートナー
1996年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所
1997年6月	同所代表社員
2013年7月	Deloitte Touche Tohmatsu EMEA Regional Leader, Japanese Services Group(日本企業部欧州中東アフリカ総括)
2017年6月	浅枝芳隆公認会計士事務所開設 所長(現任)
2017年6月	SBIホールディングス㈱社外取締役
2017年10月	㈱キャタリスティック代表取締役(現任)
2019年11月	ウイングアーク1st㈱社外監査役(現任)
2019年12月	㈱島根銀行社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

浅枝芳隆公認会計士事務所所長
㈱キャタリスティック代表取締役
㈱島根銀行社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

公認会計士として、グローバルな会計・監査等の実務経験および専門的な知見を有しており、グローバル組織におけるマネジメント経験に加え、これまで複数社において社外取締役や社外監査役も務めております。こうした高い専門性や豊富な実務経験は、業務執行の監査機能を担う当社社外監査役候補者として適任であると判断いたしました。

■ 株主のみなさまへ

私は、公認会計士として40年を超える会計・監査等の実務経験を有しております。そのうち18年は米国・英国での国際業務、またグローバル組織でのマネージメントの経験を積み、その中で日米欧のコーポレートガバナンスの長所短所も見てきました。これらの経験を基に広い視野での意見・助言を行うことにより、多くのステークホルダーの期待に応えることができると考えます。

私はこのような知識・経験を活かして、監査役として会社法に規定する取締役の業務監査等を行うことはもちろんのこと、独立社外役員として、会社を取り巻くすべての利害関係者の利益のことを考えてスピード感をもって判断、行動を起こしたいと思っております。

この度、ご縁あってアスクル社の監査役候補に指名されましたことを誇りに思いますとともに、このような信念の下にアスクル社の価値向上に貢献したいと考えております。

「株主のみなさまへ」の全文は右記URLに掲載しております。 URL：<https://www.askul.co.jp/kaisya/ir/library/aggm.html>

- (注) 1. 浅枝芳隆氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浅枝芳隆氏は、社外監査役候補者であります。なお当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
3. 当社と監査役候補者との責任限定契約の概要
当社は、浅枝芳隆氏が監査役に選任された場合、同氏との間で損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、監査役候補者である浅枝芳隆氏が社外取締役を務める㈱島根銀行および浅枝芳隆公認会計士事務所と当社商品の販売取引がありますが、直近の事業年度における当社連結売上高に対する当該取引金額の割合はいずれも0.1%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。また、当社は㈱キャタリスティックとの取引はありません。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当社グループが属するeコマース市場は、新型コロナウイルス感染症を起因とする新たな生活様式が求められている中において、BtoC事業を中心に需要は増加傾向にありますが、配送ドライバー不足等に起因した配送運賃の高止まりや同業他社とのサービス競争が、eコマース企業各社の経営に大きな影響を与えております。

このような状況の中、主力分野であるeコマース事業のBtoB事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う企業活動停滞等の影響により、第4四半期連結会計期間において前年同期比で売上高が減少しましたが、ご利用者数が伸長したこと等により、通期では増収増益となりました。

BtoC事業は、「LOHACO」の損益改善を最優先課題として取り組みました。2019年1月に実施した「LOHACO」の基本配送料が無料となるご注文金額（以下、「配送バー」）改定や2019年7月の「ひと箱eco」（注1）サービスの開始等が購入点数の増加や売上高配送費比率の大幅な低下に繋がり、業績改善は予定通りの進捗となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,003億76百万円（前期比3.3%増）、「LOHACO」の損益改善が寄与し、営業利益88億21百万円（前期比95.1%増）、経常利益86億56百万円（前期比95.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、56億52百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益4億34百万円）となりました。

売上高

4,003億円（前期比 3.3% )

経常利益

86億円（前期比 95.9% )

営業利益

88億円（前期比 95.1% )

親会社株主に帰属する当期純利益

56億円（前期比1,201.3% )

eコマース事業

売上高 **3,924億6百万円**

(前期比：3.0%増)

営業利益 **91億88百万円**

(前期比：82.8%増)

主要な事業内容

OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材（注2）、ペット用品等の販売

ASKUL

くらしをかるくする
LOHACO

 Alpha
Purchase

 charm



(上)オリジナル商品
LOHACO BREAD
(ロハコブレッド)



(左)衛生・介護用品
定期配送サービス
対象商品

BtoB事業は、eコマース戦略を実行してまいりました。お客様がサーチエンジンで商品を検索した際に当社のWEBサイトが上位に掲載される施策（SEO）やインターネット広告の強化により新規のお客様のご利用が増加いたしました。併せてビッグデータやAI（人工知能）を活用したWEBサイト上の検索機能の進化や画像検索機能等を追加し、従来から当社サービスをご利用いただいているお客様の購入点数・単価の増加に向けた取組みも積極的に行ってまいりました。

商品の種類別でみると、日用消耗品や消耗紙、飲料等の生活用品、医療・介護施設向け商材、ロングテール商品を含むMRO商材（注2）の売上高が順調に拡大いたしました。サービス面では、2019年8月の衛生・介護用品以降、順次定期配送サービス対象商品を拡大してまいりました。また、当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対応する経済産業省および厚生労働省からの要請を受け、医療機関・介護施設等への手指消毒液の優先お届け対応等を実施いたしました。今後ともインフラ企業としての使命と責任を果たしてまいります。

この結果、BtoB事業合計では、第4四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う企業活動停滞等の影響により、売上高の落ち込みはあったものの、第3四半期連結累計期間まで順調に推移してきたことから、前期比で132億57百万円増収の3,290億72百万円（前期比4.2%増）となりました。

BtoC事業は、「LOHACO」における損益改善を最優先課題として取り組んでまいりました。2019年1月に実施した「配送バー」改定や2019年7月開始の「ひと箱eco」サービス等の効果により売上総利益の上昇と売上高配送費比率の改善が進みました。一方、翌期以降の再成長に向けて、新たなお客様の獲得を目的に、2019年10月に「LOHACO」はヤフー株式会社が運営する「PayPayモール」に出店しました。同モール経由の売上高は順調に伸長しております。また、「LOHACO」ならではの品揃えの強化にも取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症予防のための外出自粛により、eコマースに対する需要は一層高まっております。ご注文数も増加しておりますので、出荷体制を整え、翌期以降の売上高の拡大にも注力してまいります。

この結果、BtoC事業の売上高は、前期比19億44百万円減収の633億34百万円（前期比3.0%減）となりました。各種改善策の効果と広告等のフィー収入増加により損益改善は進みました。

以上の結果、両事業を合計したeコマース事業の売上高は3,924億6百万円（前期比3.0%増）となりました。差引売上総利益は、増収や収益力の高い当社オリジナル商品の拡充に加え、「LOHACO」の売上総利益率の改善等により、946億45百万円（前期比4.6%増）となりました。損益面においては、上述の通り売上高配送費比率の減少や減価償却費等の減少により、売上高販管費比率が前期比0.6ポイント減少し、販売費及び一般管理費が854億57百万円となり、営業利益は91億88百万円（前期比82.8%増）となりました。

ロジスティクス事業

売上高 **71億97百万円**
(前期比：29.5%増)

営業損失 **4 億円**
(前期比： —)

主要な事業内容

企業向け物流・小口貨物輸送サービス、
不動産アセットマネジメント事業等

ASKUL Logist ECOHAI

株式会社ecoプロパティーズの物流施設のアセットマネジメント事業による売上高の増加等がありましたが、物流業務受託の準備期間に係る物流センター賃料等の費用負担があったことから、営業損失となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は71億97百万円（前期比29.5%増）、営業損失は4 億円（前期は営業損失5 億17百万円）となっております。



EC業界初導入
電気小型トラック
「eCanter」
(ASKUL LOGIST(株))

その他

売上高 **13億22百万円**
(前期比： 4.2%増)

営業利益 **59百万円**
(前期比：168.3%増)

主要な事業内容

水の製造販売

孀恋銘水

孀恋銘水株式会社の売上高は概ね前期並みで進捗しました。
当連結会計年度の売上高は13億22百万円（前期比4.2%増）、
営業利益は59百万円（前期比168.3%増）となっております。



2019年度グッドデザイン賞受賞
オリジナル天然水
LOHACO Water 410ml

- (注) 1 お客様に水・お茶などの飲料対象商品をお求めやすい本数・価格でご提供し、かつ、合計18kgまでの組み合わせなら飲料配送手数料がかからないサービスを指します。各種飲料を詰め合わせても、ご注文頂いた商品が1箱で収まるような買い方を推奨・促進していくことで、荷物を運ぶ配送への負担を減らしながら、売上高配送費比率の低減にも繋がります。
- 2 Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は54億86百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当連結会計年度中に完成した主要設備 | |
| ASKUL Value Center 関西 設備拡充（ロジスティクス事業） | 11億21百万円 |
| 新商品データベース構築（eコマース事業） | 4億13百万円 |
| ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充・改修 | |
| 婦恋銘水株式会社 製造ライン新設（その他） | 3億49百万円 |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

TOPICS

地球にやさしいLOHACOならではの商品の開発

プラスチックごみなどによる海洋汚染問題が世界的な問題になっている中、2019年10月に開催した暮らしになじむLOHACO展では「サステナブル×デザイン」をテーマに、「プラスチックのごみを減らす工夫がある」などのサステナブルポイントを取り入れ、地球にやさしい商品であると同時に高いデザイン性も両立した商品を45社のメーカー様と共同開発しました。当社は、お客様の「日々の買い物で社会課題の解決に貢献したい」というニーズにお応えし、一層お客様のご支持が得られるような商品、サービスの進化を進めてまいります。



外装をクラフト紙包装に置き換えた生活消耗紙

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのアスクルの取り組み

経済産業省および厚生労働省からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症の影響により入手困難となっていた消毒液について、医療機関・介護施設・自治体等に向け合計19万件（2020年6月末日時点）の出荷を行いました。全国へ小口配送ができる独自の配送料や医療機関・介護施設への販売・配送実績などを活かし、今後も各関係省庁や製造メーカーと協力し、お客様のライフラインを支える企業としての使命と責任を最大限に果たしていきます。



花王 ビオレu 手指の消毒液

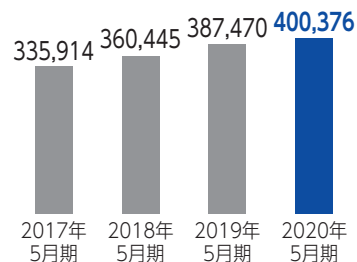
2. 財産および損益の状況

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

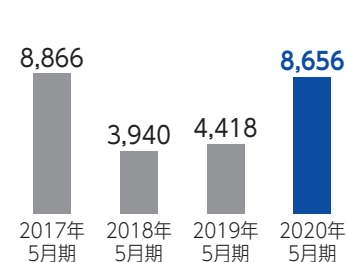
区 分	2017年5月期 2016年5月21日から 2017年5月20日まで	2018年5月期 2017年5月21日から 2018年5月20日まで	2019年5月期 2018年5月21日から 2019年5月20日まで	2020年5月期 (当連結会計年度) 2019年5月21日から 2020年5月20日まで
売上高 (百万円)	335,914	360,445	387,470	400,376
経常利益 (百万円)	8,866	3,940	4,418	8,656
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,014	4,693	434	5,652
1株当たり当期純利益 (円)	19.75	92.15	8.52	110.78
総資産 (百万円)	155,678	173,713	169,112	174,114
純資産 (百万円)	46,231	49,344	48,631	52,825
自己資本比率 (%)	29.6	28.3	28.6	30.1
1株当たり純資産 (円)	905.01	964.46	948.44	1,027.37

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

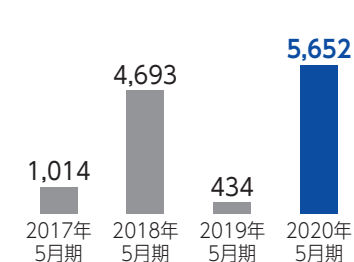
売上高 (単位:百万円)



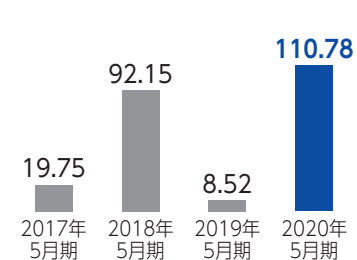
経常利益 (単位:百万円)



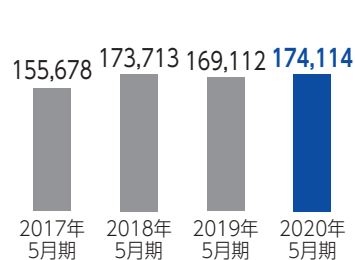
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



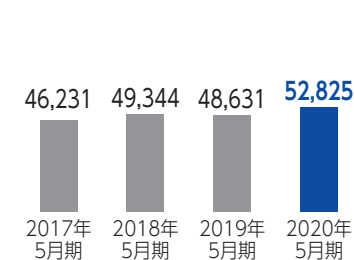
1株当たり当期純利益 (単位:円)



総資産 (単位:百万円)



純資産 (単位:百万円)



3. 対処すべき課題

当社グループは、以下3つのテーマに注力して取り組んでまいります。

(1) データやテクノロジーを活用・駆使し、全ての働く人に支持されるWEBサイトの進化、商品開発、ロングテール商品の拡大（BtoB事業）

BtoB事業は、成長を続けるeコマース市場において、ビッグデータを最大限活用し、AIなどのテクノロジーを駆使してDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進することで、お客様が求める商品を最も早く探せるWEBサイトへの進化を継続してまいります。日本最大級のBtoBお客様基盤のビッグデータを保有している強みを活かし、商品検索機能の進化や商品リコメンド機能の進化により、個々のお客様に最適な商品のご提案（1to1マーケティング）に注力してまいります。eコマースならではのSEO（サーチエンジンで商品を検索した際に当社のWEBサイトが上位に掲載される施策）や効果的なインターネット広告の実施により、新規のお客様開拓に注力し、リピート購入や買い回りの増加策と合わせて事業を拡大させていくことで、さらなるビッグデータ蓄積・1to1マーケティング加速の成長循環を生み出してまいります。商品においても、差別化されたオリジナル商品の拡大、BtoBに特化したロングテール商品の拡大により、競合他社とは差別化された、お客様にとってより便利なサービスへと進化を続け、さらなる成長と収益力の向上に取り組んでまいります。

(2) 構造改革の推進および第二成長の実現（BtoC事業）

BtoC事業は、収益改善を伴う新たな第二成長を実現するために、抜本的な構造改革に注力します。WEBサイトは、ヤフー株式会社のシステム基盤を活用する予定であります。これにより、システムコスト・運営コスト等の固定費の大幅削減を目指します。LOHACO本店とPayPayモール店の両店でお客様のニーズに合わせた価値を提供してまいります。配送につきましては置き配（あらかじめご指定いただいた場所に非対面で荷物などをお届けするサービス）の積極活用や、既存のBtoB事業の配送ネットワークの活用等、お客様のニーズに応えた新たな配送サービスの再構築に取り組んでまいります。

(3) 「エシカルeコマース」の実現を目指す

気候変動や脱プラスチック問題、人口減・少子高齢化社会等、社会構造の大きな変化に伴う社会システムの見直しや健康志向のさらなる高まりに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオフィスでの働き方や一般消費者の生活様式は大きく変化しております。当社はこのような環境変化に対応するため新たな価値創造を進めてまいります。今後は持続可能な社会の実現に対する企業の姿勢が問われるものと考え、環境保全や社会課題の解決を考えたサービスを提供する「エシカルeコマース」を目指してまいります。エシカルな取り組みをさらに積極推進し、責任ある調達、環境配慮型商品の拡充や、「RE100」（注1、3）、「EV100」（注2、3）等の気候変動への対応、コピー用紙原料の植林活動等の資源循環の促進の取り組みをより一層加速してまいります。

（注）1 事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が参加する国際ビジネスイニシアチブです。アスクルでは、「RE100」加盟に際し、以下2つの目標達成を宣言いたしました。

- ・「中間目標」：2025年までに、本社および物流センターでの再生エネルギー利用率を100%にする。
- ・「目標」：2030年までに、子会社を含めたグループ全体での再生エネルギー利用率を100%にする。
- 2 事業運営に関係する車輛をすべて電気自動車に転換することを目標に掲げる企業が参加する国際ビジネスイニシアチブです。物流センターの運営や配送を担うグループ企業ASKUL LOGIST株式会社が所有およびリースにより使用する配送車輛について、2030年までに100%EV化する取り組みです。
- 3 英国の非営利組織クライメイト・グループ（The Climate Group）が主催するビジネスイニシアチブです。

4. 重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ASKUL LOGIST株式会社	90百万円	100.0%	当社物流センター庫内運営および小口配送業務
株式会社アルファパーチェス	50百万円	87.4%	MRO商材の販売、ファシリティマネジメント事業
株式会社チャーム	10百万円	100.0%	ペット用品や生体の通信販売
ビジネススマート株式会社	93百万円	100.0%	当社エージェント
株式会社エコ配	100百万円	51.6%	軽貨物および利用貨物運送事業
孺恋銘水株式会社	25百万円	100.0%	水の製造販売
ソロエル株式会社	80百万円	100.0%	ソロエルエンタープライズの営業代行

5. 主要な事業所 (2020年5月20日現在)

(1) 当社

本社	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
仙台DMC	宮城県仙台市宮城野区仙台港北二丁目5番地の2
ASKUL Value Center 日高	埼玉県日高市大字上鹿山字茗荷沢792番1外
ASKUL 三芳センター	埼玉県入間郡三芳町上富1163
DCMセンター	東京都江東区青海四丁目1番16号
新砂センター	東京都江東区新砂二丁目4番17号
ASKUL Logi PARK 横浜	神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目4番6号
名古屋センター	愛知県東海市浅山二丁目47番地
大阪DMC	大阪府大阪市此花区北港緑地二丁目1番66号
ASKUL Value Center 関西	大阪府吹田市岸部南三丁目34番1号
ASKUL Logi PARK 福岡	福岡県福岡市東区みなと香椎二丁目2番1号

(2) 子会社

ASKUL LOGIST株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
株式会社アルファパーチェス	東京都港区三田一丁目4番28号
株式会社チャーム	群馬県邑楽郡邑楽町中野2819番地8
ビジネススマート株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
株式会社エコ配	東京都港区西新橋二丁目8番12号
孺恋銘水株式会社	群馬県吾妻郡孺恋村干俣2916番地
ソロエル株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番3号

6. 従業員の状況 (2020年5月20日現在)

区 分		当連結会計年度末 従業員数	前連結会計年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	性	2,398名	16名増	40.6歳	6.5年
女	性	1,152名	57名増	39.3歳	6.0年
合計または平均		3,550名	73名増	40.2歳	6.3年

7. 主要な借入先および借入額 (2020年5月20日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	11,890
三井住友信託銀行株式会社	1,082
株式会社群馬銀行	1,000
株式会社みずほ銀行	923
株式会社京都銀行	224
株式会社日本政策金融公庫	220
株式会社三菱UFJ銀行	218
明治安田生命保険相互会社	100
株式会社八十二銀行	100
株式会社千葉銀行	86

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式の状況 (2020年5月20日現在)

(1) 発行可能株式総数

169,440,000株

(2) 発行済株式の総数

55,259,400株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式4,221,622株が含まれております。

(3) 株 主 数

8,477名 (前事業年度末比 557名増)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
Zホールディングス株式会社	23,028	45.12
プラス株式会社	5,935	11.63
MSIP CLIENT SECURITIES	2,731	5.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (注) 4	1,528	2.99
岩田 彰一郎	910	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) (注) 5	810	1.59
今泉 英久	796	1.56
今泉 忠久	790	1.55
GOVERNMENT OF NORWAY	701	1.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	647	1.27

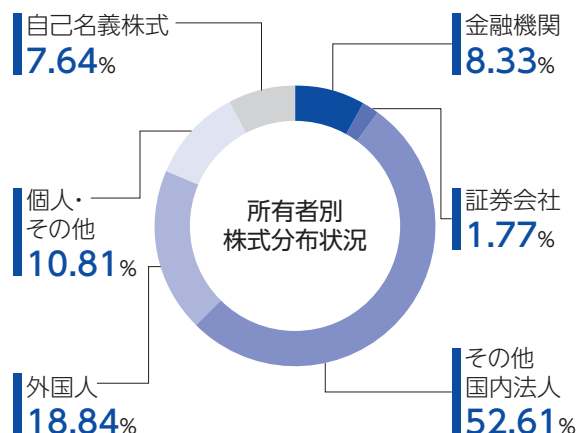
(注) 1. 当社は、自己株式を4,221,622株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数第2位未満を四捨五入して表示しております。

3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

5. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) には、信託業務に係る株式数807千株が含まれております。



2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2020年5月20日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉岡 晃	CEO(最高経営責任者) 株式会社チャーム 取締役会長 株式会社アルファパーチェス 取締役
取締役副社長	吉田 仁	リスク担当取締役
取締役	輿水 宏哲	LOHACO事業本部管掌 執行役員
取締役	木村 美代子	マーチャンダイジング本部管掌 CMO(チーフ・マーケティング・オフィサー) 執行役員
取締役	小澤 隆生	小澤総合研究所 所長 株式会社ユーザーローカル 社外取締役 Zホールディングス株式会社 取締役 専務執行役員(コマース領域管掌) ヤフー株式会社 取締役 専務執行役員 COO(最高執行責任者)
取締役	市毛 由美子	のぞみ総合法律事務所 パートナー 株式会社スシローグローバルホールディングス 社外取締役 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	後藤 玄利	Kotozna株式会社 代表取締役 語朋科技(珠海)有限公司 董事長
取締役	高 巖	麗澤大学経済学部 教授 麗澤大学大学院経済研究科 教授 三菱地所株式会社 社外取締役 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役 鹿児島大学稲盛アカデミー 客員教授
取締役	塚原 一男	D I C 株式会社 社外取締役
監査役 (常勤)	今村 俊郎	
監査役	安本 隆晴	安本公認会計士事務所 所長 株式会社ファーストリテイリング 社外監査役 株式会社リンク・セオリー・ジャパン 監査役 株式会社FRONTEO 社外監査役
監査役	北田 幹直	森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 王子ホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社横河ブリッジホールディングス 社外取締役 双日株式会社 社外監査役 公益財団法人アジア刑政財団 理事長

- (注) 1. 2020年3月13日開催の臨時株主総会において、市毛由美子、後藤玄利、高巖、塚原一男の各氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 小澤隆生、市毛由美子、後藤玄利、高巖、塚原一男の各氏は社外取締役であります。
3. 監査役 安本隆晴、北田幹直の各氏は社外監査役であります。
4. 監査役 安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、市毛由美子、後藤玄利、高巖、塚原一男の各氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 取締役 小澤隆生氏は、2020年6月をもって株式会社ZOZOの取締役に就任いたしました。
7. 取締役 高巖氏は、2020年6月をもって第一生命保険株式会社の社外監査役に就任いたしました。また、同氏は株式会社商工組合中央金庫の社外取締役を兼職しておりましたが、2020年6月をもって同社社外取締役を退任いたしました。
8. 監査役 北田幹直氏は、双日株式会社の社外監査役を兼職しておりましたが、2020年6月をもって同社社外監査役を退任いたしました。
9. 岩田彰一郎、戸田一雄、宮田秀明、斉藤惇の各氏は2019年8月2日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
10. 第56回定時株主総会以降事業年度中に退任した取締役および監査役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取締役	今泉 公二	プラス株式会社 代表取締役社長	2019年9月30日
監査役	渡辺 林治	リンジーアドバイス株式会社 代表取締役社長 株式会社自重堂 社外取締役 株式会社カワチ薬品 社外取締役	2019年11月6日

なお、社外取締役の今泉公二氏は逝去により、社外監査役の渡辺林治氏は辞任により退任いたしました。

11. 当事業年度中に以下の取締役の地位および担当の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動日
吉田 仁	取締役副社長	取締役 BtoBカンパニーCOO	2020年3月21日
木村 美代子	取締役 マーチャンダイジング本部管掌 CMO	取締役 BtoCカンパニーCOO 兼CMO	2020年3月21日
輿水 宏哲	取締役 LOHACO事業本部管掌	取締役	2020年3月21日

(2) 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。それぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

a. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、小澤隆生、市毛由美子、後藤玄利、高巖、塚原一男の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。なお、退任した今泉公二氏と責任限定契約を締結しておりました。

b. 監査役の責任限定契約

監査役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、今村俊郎、安本隆晴、北田幹直の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。なお、退任した渡辺林治氏と責任限定契約を締結しておりました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (9名)	149百万円 (28百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	47百万円 (29百万円)

- (注) 1. 上記には、2019年8月2日開催の第56回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および社外取締役3名、2019年9月30日をもって退任した社外取締役並びに、2019年11月6日をもって退任した社外監査役を含んでおります。
2. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記支給額には、当事業年度に係る取締役10名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額12百万円が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、2016年8月3日開催の第53回定時株主総会において年額8億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また、2018年8月2日開催の第55回定時株主総会において、当該報酬限度額の枠内で、譲渡制限付株式付与のための報酬額として、年額1億6千万円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2001年8月10日開催の第38回定時株主総会において年額8千万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2020年5月20日現在）

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職の内容	当社との関係
取締役	小澤 隆生	小澤総合研究所	所長	(注) 1
		株式会社ユーザーローカル	社外取締役	(注) 2
		Zホールディングス株式会社	取締役	(注) 3
		ヤフー株式会社	取締役	(注) 4
取締役	市毛 由美子	のぞみ総合法律事務所	パートナー	(注) 5
		株式会社スシログローバルホールディングス	社外取締役	(注) 5
		伊藤ハム米久ホールディングス株式会社	社外取締役	(注) 5
取締役	後藤 玄利	Kotozna株式会社	代表取締役	(注) 5
		語朋科技（珠海）有限公司	董事長	(注) 1
取締役	高 巖	麗澤大学経済学部	教授	(注) 5
		麗澤大学大学院経済研究科	教授	(注) 5
		三菱地所株式会社	社外取締役	(注) 6
		株式会社商工組合中央金庫	社外取締役	(注) 5
		鹿児島大学稲盛アカデミー	客員教授	(注) 5
取締役	塚原 一男	D I C 株式会社	社外取締役	(注) 5
監査役	安本 隆晴	安本公認会計士事務所	所長	(注) 5
		株式会社ファーストリテイリング	社外監査役	(注) 5
		株式会社リンク・セオリー・ジャパン	監査役	(注) 5
		株式会社FRONTEO	社外監査役	(注) 5
監査役	北田 幹直	森・濱田松本法律事務所	客員弁護士	(注) 7
		王子ホールディングス株式会社	社外監査役	(注) 5
		株式会社横河ブリッジホールディングス	社外取締役	(注) 5
		双日株式会社	社外監査役	(注) 5
		公益財団法人アジア刑政財団	理事長	(注) 5

- (注) 1. 特別な関係はありません。
2. ASPサービス利用に関する取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
3. Zホールディングス株式会社は当社の大株主であります。また、当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
4. 広告宣伝等の委託に関する取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
5. 当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
6. 不動産賃貸借に関する取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
7. 法律顧問の委任契約関係があり、また、当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
8. 退任した今泉公二氏が兼職していたプラス株式会社は当社の大株主であり、文具事務用品・オフィス家具等の仕入実績および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
9. 退任した渡辺林治氏が兼職していたリンジーアドバイス株式会社および株式会社カワチ薬品と当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。また、株式会社自重堂と作業服・ワークウェア等の仕入実績および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	小澤 隆生	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席しました。インターネットビジネス、eコマースの分野における高い見識に加え、同分野における企業経営に携わった経験・実績に基づき、発言を行っております。
	市毛 由美子	当事業年度に開催した取締役会4回中4回に出席しました。コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、知的財産等の分野における専門性の高い知見と実務経験に加え、複数の社外役員の経験と実績に基づき、発言を行っております。
	後藤 玄利	当事業年度に開催した取締役会4回中4回に出席しました。インターネット販売事業の経営に長年携わり、eコマース分野およびデジタルサービス分野に関する豊富な経験、高い知見と見識に基づき、発言を行っております。
	高 巖	当事業年度に開催した取締役会4回中4回に出席しました。企業倫理、企業の社会的責任、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス等の分野における専門性の高い知見と研究実績・経験に加え、複数の社外役員の経験と実績に基づき、発言を行っております。
	塚原 一男	当事業年度に開催した取締役会4回中4回に出席しました。グローバルに事業展開する重工業メーカーの経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と実績に基づき、発言を行っております。
	今泉 公二	2019年9月30日付で退任するまでの当事業年度に開催した取締役会に、5回中5回に出席しました。文具事務用品・オフィス家具メーカーの代表者を長年務めており、また食品メーカーの社外監査役としての経験を含め、経験豊富な経営者としての観点から発言を行っておりました。
監査役	安本 隆晴	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席、監査役会15回中15回に出席しました。公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
	北田 幹直	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席、監査役会15回中15回に出席しました。法曹界での豊富な経験に基づき、発言を行っております。
	渡辺 林治	2019年11月6日付で退任するまでの当事業年度に開催した取締役会に、6回中6回に出席、監査役会には7回中7回に出席しました。博士（商学）として、国際金融についての豊富な経験と小売業の経営会計学に関する専門的な見識に基づき、発言を行っておりました。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほかに、会社法第370条および当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。
2. 市毛由美子、後藤玄利、高巖、塚原一男の各氏は2020年3月13日開催の臨時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任いたしましたので、同日以降の当事業年度中の取締役会出席回数を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	47百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、その他の関係会社が国際会計基準（IFRS）を適用することに伴うリファード・ジョブ業務および財務、税務デューデリジェンス業務に係る対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等の評価を行い、適切な執行に支障があると認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。

(5) 子会社の監査に関する事項

株式会社エコ配は当社の会計監査人の監査を受けており、株式会社アルファパーチェスは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

Ⅲ 会社の体制および方針

「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」および「剰余金の配当等の決定に関する方針」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.askul.co.jp/kaisya/ir/>）に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年5月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	130,458
現金及び預金	63,260
受取手形及び売掛金	38,701
商品及び製品	16,582
原材料及び貯蔵品	257
未成工事支出金	63
未収入金	10,340
その他	1,277
貸倒引当金	△24
固定資産	43,655
有形固定資産	21,873
建物及び構築物	5,166
機械装置及び運搬具	2,255
土地	137
リース資産	13,003
建設仮勘定	461
その他	848
無形固定資産	10,574
ソフトウェア	7,285
ソフトウェア仮勘定	1,116
のれん	2,165
その他	6
投資その他の資産	11,208
投資有価証券	808
長期前払費用	156
差入保証金	6,344
繰延税金資産	3,873
その他	147
貸倒引当金	△121
資産合計	174,114

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	87,374
支払手形及び買掛金	45,549
電子記録債務	21,733
短期借入金	430
1年内返済予定の長期借入金	1,767
リース債務	1,946
未払金	10,281
未払法人税等	1,972
未払消費税等	1,140
賞与引当金	204
販売促進引当金	549
返品調整引当金	26
その他	1,771
固定負債	33,914
長期借入金	13,679
リース債務	11,879
退職給付に係る負債	3,716
資産除去債務	2,438
その他	2,200
負債合計	121,289
(純資産の部)	
株主資本	52,461
資本金	21,189
資本剰余金	24,220
利益剰余金	23,769
自己株式	△16,718
その他の包括利益累計額	△26
退職給付に係る調整累計額	△26
新株予約権	7
非支配株主持分	382
純資産合計	52,825
負債純資産合計	174,114

連結損益計算書 (2019年5月21日から2020年5月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		400,376
売上原価		304,692
売上総利益		95,683
返品調整引当金戻入額		26
返品調整引当金繰入額		26
差引売上総利益		95,683
販売費及び一般管理費		86,862
営業利益		8,821
営業外収益		
受取利息	28	
賃貸収入	260	
その他	152	440
営業外費用		
支払利息	249	
賃貸費用	262	
債権売却損	11	
支払手数料	3	
その他	79	606
経常利益		8,656
特別利益		
新株予約権戻入益	2	2
特別損失		
減損損失	44	
固定資産除却損	122	
自己新株予約権消却損	29	
その他	2	197
税金等調整前当期純利益		8,460
法人税、住民税及び事業税	2,676	
法人税等調整額	74	2,750
当期純利益		5,709
非支配株主に帰属する当期純利益		56
親会社株主に帰属する当期純利益		5,652

計算書類

貸借対照表 (2020年5月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	111,840
現金及び預金	54,556
売掛金	30,225
商品	14,545
前払費用	912
未収入金	11,288
その他	323
貸倒引当金	△11
固定資産	46,639
有形固定資産	19,278
建物	3,897
機械装置	2,127
工具器具備品	705
リース資産	12,392
土地	4
建設仮勘定	87
その他	63
無形固定資産	6,799
ソフトウェア	6,227
リース資産	0
その他	571
投資その他の資産	20,561
投資有価証券	482
関係会社株式	11,295
関係会社長期貸付金	1,120
繰延税金資産	2,818
差入保証金	5,742
その他	183
貸倒引当金	△1,080
資産合計	158,479

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	76,146
買掛金	38,241
電子記録債務	21,733
1年内返済予定の長期借入金	296
リース債務	1,816
未払金	9,409
未払法人税等	1,703
未払消費税等	668
販売促進引当金	499
返品調整引当金	26
その他	1,752
固定負債	30,231
長期借入金	11,657
リース債務	11,330
退職給付引当金	2,768
資産除去債務	2,284
その他	2,190
負債合計	106,378
(純資産の部)	
株主資本	52,086
資本金	21,189
資本剰余金	23,536
資本準備金	13,669
その他資本剰余金	9,867
利益剰余金	24,078
利益準備金	10
その他利益剰余金	24,068
繰越利益剰余金	24,068
自己株式	△16,718
新株予約権	14
純資産合計	52,101
負債純資産合計	158,479

損益計算書 (2019年5月21日から2020年5月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		349,105
売上原価		
期首商品たな卸高	14,129	
当期商品仕入高	263,376	
合計	277,505	
他勘定振替高	85	
期末商品たな卸高	14,545	262,874
売上総利益		86,230
返品調整引当金戻入額		26
返品調整引当金繰入額		26
差引売上総利益		86,230
販売費及び一般管理費		79,049
営業利益		7,181
営業外収益		
受取利息	43	
受取配当金	465	
賃貸収入	264	
その他	104	877
営業外費用		
支払利息	241	
賃貸費用	262	
債権売却損	11	
その他	62	577
経常利益		7,480
特別利益		
新株予約権戻入益	2	2
特別損失		
減損損失	33	
関係会社貸倒引当金繰入額	300	
固定資産除却損	73	
その他	0	408
税引前当期純利益		7,074
法人税、住民税及び事業税	2,135	
法人税等調整額	20	2,155
当期純利益		4,919

会計監査人の監査報告（連結）

独立監査人の監査報告書

2020年7月8日

アスクル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴 戸 通 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 田 亮 平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸 塚 俊 一 郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アスクル株式会社の2019年5月21日から2020年5月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月8日

アスクル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴 戸 通 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 田 亮 平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸 塚 俊 一 郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アスクル株式会社の2019年5月21日から2020年5月20日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年5月21日から2020年5月20日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月9日

アスフル株式会社 監査役会

監査役（常勤）	今 村 俊 郎	㊞
監査役	安 本 隆 晴	㊞
監査役	北 田 幹 直	㊞

（注）監査役安本隆晴、北田幹直は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

Memo

Memo

アスクルの企業理念

お客様のために進化する

—— Innovate for Customers ——

